

2021年 8月 5日

つくばみらい市議会 議長 殿



コロナ禍に苦しむ人々に食料を支援する 施策を求める共同の申し入れ

日頃より国民の食料と健康、日本の農業を守る運動へのご理解ご協力に感謝します。

長期化するコロナ危機の中で、外出・営業自粛による中小業者の経営危機や労働者の解雇などが広がり、戦後最悪の不況に見舞われています。収入減で「1日1食」に切り詰めるなど、「食べたくても食べられない」人たちが増えています。

全国でとりくまれている食料支援のとりくみやフードバンクには、職と住まいを失い、食べることもままならない人々が多数訪れ、米をはじめとする食料の配布が歓迎されています。

その一方、コロナ禍で米をはじめとする農産物の需要が減少し、過剰在庫による価格低迷に農家が苦しんでいます。米では需要減を理由に史上最大の生産量の削減が実施されています。食べられない人々がいる一方で米を作らせない、こんな矛盾はありません。

アメリカは昨年、余剰になった農畜産物を買上げ、生活困窮者への食糧支援に提供したのに続き、今年も低所得世帯やシングル家庭、貧困高齢者への食料配布補助など支援政策を強化しています。

日本では農林水産省が政府備蓄米を子ども食堂に無償提供していますが、「食育」の範囲の微々たる量に限られています。これではコロナ禍で苦しむ人々を救済することはできません。今こそ、政府の責任で、コロナ禍により過剰となった農産物を買上げ、困窮する国民に提供する食料支援策を実施する時です。

いま、コロナ禍のなかで増えている生活困窮者への支援の拡充を求める声が与野党を超えて強まっています。

生活困窮者の支援活動にとりくむ広範な皆さんとともに、コロナ禍で職を失うなど生活困窮者への食料支援策を、省庁の枠を超えて緊急に実施させる運動を政府に迫っていきたいと考えています。

つきましては、食料支援策を求める運動へご賛同いただき、以下の取り組みについてご協力いただきますようお願い申し上げます。

本来であればお伺いして、趣旨を説明させていただくところですが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため書面にて失礼します。

【申し入れ】

一、 別紙の署名（個人署名および団体署名）にご協力ください。

呼びかけ団体

県南農民組合 組合長 渋谷 俊昭

住 所：〒300-1157

茨城県稲敷郡阿見町小池 2157-24

連絡先：TEL 029-846-3566

FAX 029-846-3565

内閣総理大臣 菅 義偉 殿

コロナ禍に苦しむ人々に食料を 支援する施策を求める要請署名

要請団体

住所

代表者

印

【要請趣旨】

長期化するコロナ危機の中で、営業自粛による中小業者の経営危機や労働者の解雇などが広がり、戦後最悪の不況に見舞われています。収入減で「1日1食」に切り詰めるなど、「食べたくても食べられない」人たちが増えています。

全国でとりにくまれている食料支援のとりくみやフードバンクには、職と住まいを失い、食べることすらままならない人々が多数訪れ、米をはじめとする食料の配布が歓迎されています。

その一方、米をはじめとする農産物の需要が減少し、過剰在庫による価格低迷に農家が苦しんでいます。米では需要減を理由に史上最大の生産量の削減が実施されています。食べられない人々がいる一方で米を作らせない、こんな矛盾はありません。

アメリカは昨年、余剰になった農畜産物を買上げ、生活困窮者への食糧支援に提供したのに続き、今年も低所得世帯やシングル家庭、貧困高齢者への食料配布補助など支援政策を強化しています。

日本では農林水産省が政府備蓄米を子ども食堂に無償提供していますが、「食育」の範囲の微々たる量に限られています。これではコロナ禍で苦しむ人々を救済することはできません。

いま、コロナ禍のなかで増えている生活困窮者への支援の拡充を求める声が与野党を超えて強まっています。

今こそ、政府の責任で行き場を失った農産物を、困窮する国民に提供する食料支援策を実施する時です。以上の主旨により以下要請します。

【要請項目】

- 一、コロナ禍に苦しむ人々に食料を支援する施策を求めます。

【よびかけ】 国民の食糧と健康を守る運動全国連絡会(全国食健連)

〒151-0053 渋谷区代々木 2-5-5 新宿農協会館内 電話:03-3372-6112

内閣総理大臣 菅 義偉 殿

コロナ禍に苦しむ人々に食料を 支援する施策を求める要請署名

【要請主旨】

長期化するコロナ危機の中で、営業自粛による中小業者の経営危機や労働者の解雇などが広がり、戦後最悪の不況に見舞われています。収入減で「1日1食」に切り詰めるなど、「食べたくても食べられない」人たちが増えています。

全国でとりくまれている食料支援のとりくみやフードバンクには、職と住まいを失い、食べることすらままならない人々が多数訪れ、米をはじめとする食料の配布が歓迎されています。

その一方、米をはじめとする農産物の需要が減少し、過剰在庫による価格低迷に農家が苦しんでいます。米では需要減を理由に史上最大の生産量の削減が実施されています。食べられない人々がいる一方で米を作らせない、こんな矛盾はありません。

アメリカは昨年、余剰になった農畜産物を買上げ、生活困窮者への食糧支援に提供したのに続き、今年も低所得世帯やシングル家庭、貧困高齢者への食料配布補助など支援政策を強化しています。

日本では農林水産省が政府備蓄米を子ども食堂に無償提供していますが、「食育」の範囲の微々たる量に限られています。これではコロナ禍で苦しむ人々を救済することはできません。

いま、コロナ禍のなかで増えている生活困窮者への支援の拡充を求める声が与野党を超えて強まっています。

今こそ、政府の責任で行き場を失った農産物を、困窮する国民に提供する食料支援策を実施する時です。以上の主旨により以下要請します。

【要請項目】

一、コロナ禍に苦しむ人々に食料を支援する施策を求めます。

| 氏名 | 住所 | |
|----|-------|--|
| | 都道府県名 | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |

* 個人情報は、署名提出以外には使いません。

【よびかけ】 国民の食糧と健康を守る運動全国連絡会（全国食健連）

〒151-0053 渋谷区代々木 2-5-5 新宿農協会館内 電話：03-3372-6112

取り扱い団体 県南農民組合 〒300-1157 茨城県稲敷郡阿見町小池 2157-24
TEL 029-246-3566 FAX 029-846-3565